

## 認知症施策の取組状況について

## 【国の動向】

## ■「新オレンジプラン」の策定（平成27年1月）

高齢化の進展に伴い、認知症の方はさらに増加することから、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざす。

（主な目標の引き上げや新規項目）

- ・認知症サポーター数の目標値を引き上げとさまざまな場面での活躍の重視
- ・すべての市町村に認知症初期集中支援チームを設置（平成30年度）
- ・認知症サポート医養成研修受講者数、かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数の目標値の引き上げ
- ・歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症対応力の向上
- ・新任の介護職員等向けの認知症介護初期研修の実施
- ・すべての市町村に認知症地域支援推進員の配置（平成30年度）
- ・認知症カフェ等の設置

## ■介護保険制度改正による認知症施策の地域支援事業への位置づけ（平成27年4月）

認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援推進員の配置等が介護保険制度の地域支援事業（包括的支援事業）に位置づけられ、制度的、財政的な支援が強化された。

## 【堺市の現状】

（平成27年6月末現在）

高齢者数 : 221,247人      高齢化率 : 26.13%  
要介護認定者数 : 47,837人      認定率 : 21.62%  
認知症高齢者数 : 20,061人（※要介護認定時に日常生活自立度Ⅱ以上）

## ■堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27～29年度）の策定（平成27年3月）

施策展開に「認知症支援の充実」を位置づけ、地域包括ケアシステムの構築していくうえで、認知症対策は重要な取組であるとし、早期発見・早期対応の体制確立、円滑な医療・介護サービス提供体制の構築、医療・介護サービスを担う人材育成、家族への支援の強化等に取り組む。

- ①認知症に関する普及啓発の推進
- ②認知症への適切な対応
- ③認知症家族等の支援や居場所づくり
- ④権利擁護支援の充実
- ⑤消費者被害の未然防止及び救済

## 【平成 27 年度の進捗現状】

### ◆認知症初期集中支援チームの設置

(概要)

認知症の発症から生活機能障害の進行に合わせて提供される医療や介護保険サービスなどの適切なサービスにつながっていない認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することをめざす。

市としてチーム設置について重視するポイント：早期事前的な対応により、危機を回避する

堺市認知症ケアシステム懇話会（平成 27 年 8 月 18 日開催）において議論いただき、  
平成 28 年 1 月から、認知症疾患医療センター（浅香山病院）に設置し、稼働予定

### ◆認知症ケアパスの作成・普及

(概要)

「認知症ケアパス」により、認知症による生活機能障害の進行にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのかを示す。

堺市では、堺市認知症ケアシステム懇話会において意見を頂き、一般向け、本人・家族向け、支援者向けの 3 種類の認知症ケアパスを作成予定

認知症ケアパス（一般向け）リーフレット：平成 27 年 6 月から配布開始

認知症ケアパス（本人・家族向け）：平成 27 年度中に作成予定

認知症ケアパス（支援者向け）：平成 27 年度中に作成予定

### ◆さかい見守りメールの実施

(概要)

徘徊の恐れのある認知症の高齢者等の事前登録を行い、徘徊時には身体的特徴や服装等を協力者に電子メールや FAX で配信し、警察の捜査の補完として、地域の方の協力を得て早期発見につなげる。

事前登録者数：211 人（平成 27 年 8 月 31 日現在）

見守りメール配信実績：40 件（平成 27 年 8 月 31 日現在）→すべて消息確認済み

協力機関：公的機関の他、自治連合協議会、校区福祉委員会、民生委員児童委員会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、紀陽銀行、南海電車グループ、郵便局など

### ◆認知症カフェ（堺ぬくもりカフェ）の設置

(概要)

「認知症カフェ」は、認知症の方と家族、地域住民、専門職など誰もが参加できる場で、参加者が飲み物などをのみなながら、交流や情報交換、レクリエーションなどにより安心した時間を過ごせるようにする。

堺市では、社会福祉法人等の協力を得て、「堺ぬくもりカフェ」の設置に取り組んでいただいている事業所の登録を募集し、普及に取組む。登録後は、のぼりを提供し、堺市ホームページに掲載する。

平成 27 年 7 月：登録受付開始（平成 27 年 9 月末現在の申請数 13 事業所）

## ◆認知症サポーターの養成

(概要)

認知症について正しく理解し偏見を持たず、認知症の方や介護者を見守る理解者となる「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりをめざす。

認知症サポーター数：32,096人（平成27年10月8日現在）

目標値（H29年度末）：56,000人 → 平成27年度からは、年間9,300人の養成をめざす。

〈各年度の認知症サポーター養成講座受講者数〉

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受講者数	3,619人	5,147人	6,310人

〈認知症サポーター養成講座開催先〉

### ・堺市職員対象の講座

平成24年度から、新規採用職員研修において認知症サポーター養成講座を実施

平成27年度は、全庁的に市のあらゆる施策の推進において認知症を正しく理解し、配慮や支援する取組が必要であると考え、職員向けの講座を開催（H27年6月29日開催73人参加）

### ・キッズ・サポーター講座

平成23年度から、就学児童等を対象とした「キッズ・サポーター講座」を開始

平成26年度は、17校で開催（小学校13校・中学校2校・大学1校・専門学校1校）

平成27年度は、高校でも開催

### ・企業向けの講座開催

近年は、企業からの開催依頼が増加（金融機関からの依頼が急増）

その他、医療従事者や介護事業所職員を始め、バス会社、タクシー会社、郵便局、スーパー、コンビニなどで開催

## 【平成28年度に向けて】

### ●早期発見・早期対応できる体制の強化

認知症初期集中支援チームの設置により、認知症の初期段階から専門職によるチームが介入することにより、進行を抑え、なるべく地域や自宅で過ごすことができるように支援する。

### ●医療や介護の専門職への認知症対応力の向上

かかりつけ医や介護職向けの研修に加え、新たに歯科医師や薬剤師向けの認知症対応力向上研修や、新任介護職員等向けの認知症介護基礎研修（仮称）の実施などに取り組み、認知症の容態に応じた適時適切な医療・介護等が提供されることをめざす。

### ●市民への認知症への正しい理解の促進

認知症サポーターの養成人数、開催職域等の拡充とともに、認知症カフェでの活躍など、認知症サポーターの様々な場面での活躍を推進する。

### ●認知症の方の居場所づくりと家族の介護負担の軽減

高齢者の見守り、さかい見守りメールの充実と合わせて、社会福祉法人等による堺ぬくもりカフェ（認知症カフェ）の実施を促進し、認知症の人と家族等の介護者への支援の充実や負担軽減を図る。